

第2回智頭町議会臨時会会議録

平成26年7月16日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第 5. 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 第 6. 報告第 3号 法人の経営状況について
- 第 7. 報告第 4号 法人の経営状況について
- 第 8. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第 9. 議員派遣の件について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸般の報告
- 第 4. 議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第 5. 議案第56号 工事請負契約の締結について
- 第 6. 報告第 3号 法人の経営状況について
- 第 7. 報告第 4号 法人の経営状況について
- 第 8. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第 9. 議員派遣の件について

1. 会議に出席した議員（12名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 大河原 昭 洋 | 2番 高 橋 達 也 |
| 3番 大 藤 克 紀 | 4番 岩 本 富美男 |
| 5番 中 野 ゆかり | 6番 平 尾 節 世 |
| 7番 岸 本 眞一郎 | 8番 徳 永 英太郎 |
| 9番 石 谷 政 輝 | 10番 酒 本 敏 興 |

11番 南 肇

12番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員 な し

1. 会議に出席した説明員（17名）

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	安 藤 嘉 実
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	矢 部 整
教 育 課 長	西 沖 和 己
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲
山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	國 政 昭 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
福 祉 課 参 事	江 口 礼 子
福 祉 課 参 事	小 谷 い づ 美
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	塚 越 奈 緒 子

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、平成26年第2回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、9番 石谷政輝議員、10番 酒本敏興議員を指名します。

日程第2． 会期の決定

○議長（谷口雅人） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定しました。

日程第3． 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、平成26年6月分の例月出納検査報告書が提出されました。お手元に写しを配布しておりますのでご了承下さい。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会臨時会が、去る7月4日に開会され、3件の議案が上程され原案どおり可決されております。

なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いいたします。

次に、今臨時会の説明員につきましては、7月8日付けをもって町長に出席の要求をしております。

次に、6月20日に本会議で可決されました「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」と「手話言語法（仮称）の制定を求める意見書」につきましては衆参両院議長および内閣総理大臣並びに関係大臣宛に、「少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書」につきましては、内閣総理大臣および関係大臣宛に6月20日付けで提出しておりますのでご了承願います。

次に、参議院選挙改革における選挙区の「合区」案に反対する決議については、参議院自由民主党議員会長及び参議院選挙制度協議会委員宛に6月20日付けで送付しておりますのでご了承願います。

次に、前定例会以降、議長等の動静については、お手元に配付したとおりですので、後ほどご覧頂き、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

次に、お手元に配布のとおり、議員派遣についての結果報告書が提出されましたのでご報告致します。

次に、議会報告会における住民要望について、智頭町長から回答がありました。お手元に写しを配布しておりますのでご承知ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第55号から日程第7．報告第4号まで 2議案2報告一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任についてから、日程第5、議案第56号 工事請負契約の締結についてまでの2議案および日程第6、報告第3号 法人の経営状況についてから日程第7、報告第4号 法人の経営状況についてまでの2報告を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長（寺谷誠一郎） 本日ここに、第2回臨時町議会を招集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございました。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明し

ます。

まず、人事案件ですが、議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任につきましては、平成26年6月23日付の人事異動に伴い、後任として矢部整を選任したいので本議会の同意を求めるものです。

次に、議案第56号 工事請負契約の締結につきましては、智頭温水プール薪ボイラー導入工事に係る工事請負契約の締結について、地方自治法の規定に基づき、本議会の議決を求めるものであります。

次に、報告案件ですが、智頭町土地開発公社及び株式会社サングリーン智頭の、平成25年度の経営状況について報告するものです。

以上、本臨時議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任についてから、日程第5、議案第56号 工事請負契約の締結についてまでの2議案および日程第6、報告第3号 法人の経営状況についてから日程第7、報告第4号 法人の経営状況についてまでの2報告の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。

なお、発言時間については、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知下さい。

また、報告案件については、質疑の終了をもって報告は終了となりますのでご了解ください。

議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任についての補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長（葉狩一樹） そういたしますと、議案書1ページをご覧いただきたいと思います。議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任について。

これは、平成26年6月23日付け人事異動に伴いまして、前税務住民課長の後任、智頭町大字大屋35番地、矢部整、昭和35年4月9日生まれを選任したいので、本議会の同意を得るものでございます。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

議案第56号 工事請負契約の締結についての補足説明を求めます。

上月山村再生課長。

○山村再生課長(上月光則) 議案書の2ページをご覧ください。

議案第56号、工事請負契約の締結について。工事名、智頭温水プール薪ボイラー導入工事。工事場所、智頭町大字智頭地内。契約金額、5,767万2千円。契約の相手方、鳥取市千代水3丁目75番地、日本上下水道工業株式会社、代表取締役 山田俊彦。契約の方法、公募型プロポーザル入札。

以上でございます。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

報告第3号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

安藤地域整備課長。

○地域整備課長(安藤充憲) 報告第3号、法人の経営状況について。

お手元の、智頭町土地開発公社財務諸表をご覧ください。

1ページ、決算報告書です。収益的収入及び支出で、収益的収入1億1,498万385円。内訳、事業収益3,596万7,240円。これは智頭町に売却した土地の価格です。事業外収益7,902万3,145円、これはその簿価分と駐車用地貸付金12万円、それと預金利息9,022円です。

支出。収益的支出6万7,800円。これは修繕料4万2,000円、県民税2万1,000円、固定資産税4,800円です。

資本的収入及び支出。収入の部として資本的収入、借入金2億5千万円。支出としまして、資本的支出3億7,190万808円。内訳としまして建設改良費190万9,808円、これは3億7千万円借入額の利息です。借入金償還金が3億7千万円です。以上です。

5ページをご覧ください。財産としまして、資産総額2億6,250万9,495円が資産総額です。

以上です。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

報告第4号 法人の経営状況についての補足説明を求めます。

上月山村再生課長。

○山村再生課長（上月光則） 報告第4号 法人の経営状況について説明させていただきます。

お手元の資料、株式会社サングリーン智頭の決算報告書の3ページをご覧ください。営業状況。平成25年度造林事業収入1,736万1,664円。前年に比べ45万7,363円の増となっております。林産事業収入1,644万7,069円。めくっていただきまして4ページ目、同じく林産事業収入186万8,714円。先程の林産事業収入の3ページ目と合計致しまして1,831万5,783円でございます。昨年と比べまして290万1,625円の増となっております。続きまして林産品売上、1,166万3,735円、前年に比べまして216万391円の増となっております。林産品売上、984万4,944円、昨年と比べまして464万3,963円の増となっております。その他の事業、249万7,514円、昨年と比べまして210万3,080円の減となっております。総合計で5,968万3,640円でございます。昨年と比べますと、806万252円の増となっております。

続きまして5ページ目でございます。貸借対照表です。

資産の部、流動資産。預金3,126万7,126円、未収金517万5,847円、前払金173万5,006円、長期前払金5万2,280円、流動資産計3,823万259円。固定資産、機械装置453万9,190円、車両運搬具31万6,487円、出資金10万円、固定資産計495万5,677円でございます。資産合計では4,318万5,936円となっております。

続きまして負債の部。流動負債、預り金179万2,975円、未払金357万1,045円、未払法人税等18万2,500円、未払消費税101万6千円、仮受金3万3,240円で、流動負債計659万5,760円でございます。固定負債、退職給与引当金1,260万円でございます。固定負債計1,260

万円、負債合計で1,919万5,760円でございます。

続きまして資本の部。資本金1,985万円、積立金350万円、前期繰越利益剰余金155万5,277円、当期欠損金マイナス91万5,101円でございます。資本合計2,399万176円ございまして、負債及び資本の合計で4,318万5,936円です。

続きまして、6ページをご覧ください。平成25年4月1日から、平成26年3月31日までの損益計算書でございます。

営業総損益。収益5,968万3,640円、費用3,780万2,623円で、営業総利益は2,188万1,027円でございます。一般管理費。給与手当等の経費が計上してございまして、一般管理費合計で2,241万7,280円でございます。経常損益はマイナスの53万6,253円でございます。続きまして営業外損益です。営業外収益は9万5,452円、営業外費用は10万円で、合計マイナス4,548円でございます。経常損益ではマイナス54万801円でございます。続きまして、法人税・住民税が37万4,300円でございます。税引後当期損益、マイナス91万5,101円で、前期利益剰余金155万5,277円でございますので、当期繰越利益準備金は64万176円ということになります。

続きまして、7ページをお願いします。先程説明致しました営業損益、営業外損益がこちらのほうに内訳が掲載されておりますので、こちらの方をご覧くださいと思います。

続きまして、めくっていただきまして8ページをお願いします。剰余金の処分案でございます。当期末処分利益剰余金。当期欠損金マイナス91万5,101円で、繰越利益剰余金155万5,277円で、合計64万176円。次期繰越利益剰余金として、64万176円を処分しております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案55号 智頭町固定資産評価員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第55号 智頭町固定資産評価員の選任についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は原案について同意することに決定しました。

日程第5、議案第56号 工事請負契約の締結についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第56号 工事請負契約の締結についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8．閉会中の継続審査の申し出について

○議長（谷口雅人） 日程第8、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、

閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第9. 議員派遣の件について

○議長(谷口雅人) 日程第9. 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配布した資料のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり議員派遣をすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成26年第2回智頭町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成26年7月16日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 石 谷 政 輝

智頭町議会議員 酒 本 敏 興